

亀岡市消防団大井分団



消防団員募集



大井町の安心と安全を守るために、
あなたにもできることがあります。

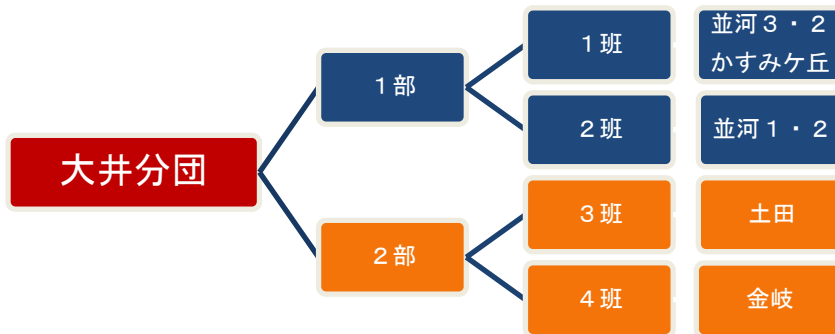
亀岡市消防団大井分団では消防団員を募集しています！ 満年齢 18 歳以上で、大井町内に居住している人であれば入団できます。消防団員の年齢層は幅広く、自営業者、サラリーマン、学生など、様々な人たちが集まった仲間です。

例えば「新しく大井町に引っ越したばかりで入りづらい」、「地元の人ばかりでは」などの不安をお持ちの方も多いと思いますが、そんなことはありません。大井分団は『わ』を大切に、仕事や子育てなど私生活でもお互いに助け合えるような人間関係を築いており、アットホームな雰囲気です。

地域に貢献したい人、これから何かはじめたいと考えている人、充実した生活を送りたい人、入団をお待ちしております。

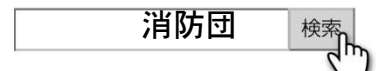
大井分団の現状は？

大井分団の団員数は45名で、年代の内訳は20代が9名、30代が21名、40代が15名となっています。各地域に分かれて2部4班で構成されており、各班あたり10～12名の団員が在籍しています。



※上記の表は各班の主な管轄です

消防団について詳しくお知りになりたい方は 総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp/syobodan/index.html>



◆入団に関する事やお問い合わせについては下記まで◆

分団長	西村 匡史	TEL 090-2195-8382
副分団長	福井 裕一	TEL 090-5892-8622
1部部長	湊 誉貴	TEL 090-6412-9834
2部部長	中辻 悠馬	TEL 090-9626-3365



消防団のQ&A

Q 消防団とは何ですか？

A 消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関です。「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている住民が非常勤特別職の地方公務員として災害などに対応します。



Q 働きながらも参加できますか？

A 消防団員は通常、各自の仕事に就きながら、災害時の活動、平時の訓練、防火啓発活動などに従事しています。

Q 火災などの災害時にはどのような活動をするのですか？

A 火災が起きた際、消防職員と協力して消火活動や近隣住民の安全確保、周辺の交通整理などを行います。また風水害時には、河川などの警戒や土のう積み、避難の呼びかけなど、様々な災害対応を行います。

Q 待遇などはどうなっていますか？

A 市町村から数万円程度の年額報酬や出勤手当(概ね1回数千円程度)などが支給されます。また、一定期間以上勤務して退団した際の退職報酬金支給、被服の貸与、公務災害補償などがあります。

消防団の活動

火災はいつ発生するかわかりません。また、応急手当はいつ必要になるかわかりません。だから、そのためのいろいろな準備をみんなできる限り行っています。

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置される消防機関です。消防団員は、それぞれ自分の仕事をもちながら地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割もっています。また近年は、女性や学生の消防団員が増加していて、火災予防や応急手当の普及啓発などにおいても活躍しています。

